

平成 20 年度の条例専門部会は、条例について市民に広く周知するとともに、市民の意見を反映させた条例とするため、市民ワークショップにおける情報提供や条例の原案となる討議要綱（案）の作成を行いました。

■平成 20 年度 条例専門部会の活動

第 1 回条例専門部会（平成 20 年 7 月 17 日）

専門部会の役割や今年度の進め方

第 2 回条例専門部会（平成 20 年 8 月 18 日）

条例制定までのスケジュール、議員とのWSについての検討

第 3 回条例専門部会（平成 20 年 9 月 22 日）

議員とのWSについての検討

第 4 回条例専門部会（平成 20 年 11 月 6 日）

ワークショップにおける情報提供について

第 5 回条例専門部会（平成 21 年 1 月 13 日）

今後の進め方、結果報告について

第 6 回条例専門部会（平成 21 年 3 月 17 日）

検討結果報告会開催

第 7 回条例専門部会（平成 21 年 3 月 23 日）

地域での検討結果報告会開催